

2003年9月25日

大阪府地方労働委員会

会長 田中 治 様

申立人 所在地 大阪府中央区北浜東1-17
日本ワードデータビル8階
名称 大阪教育合同労働組合
代表者 執行委員長 山下恒生

最 終 陳 述 書

本件について申立人は下記のとおり最終陳述をする。

1. 事実経過及び争点整理

- (1) 本件は、被申立人が、申立人（以下、「組合」ともいう）による組合員解雇撤回および労働基準法・健康保険法・厚生年金保険法違反是正を要求する組合活動を制限する目的をもって、その制限の手段として入試業務妨害禁止等仮処分申立（以下、「仮処分申立」という）を裁判所に行ったことが不当労働行為に当たるといふ案件である。
- (2) 被申立人は2003年1月29日、大阪地裁に仮処分申立を行った。申立の趣旨は、組合は2月1日～8日および3月2日・3日の各日とも組合員又は第三者をして関西大学千里山キャンパスに立ち入らせてはならない 組合は上記各日とも組合員又は第三者をして関西大学受験生等が千里山キャンパスに出入りすることを実力で妨害してはならない 組合は上記各日とも組合員又は第三者をして関西大学千里山キャンパス内での入試業務を拡声器等を使用して妨害してはならない、というものである（乙第1号証）。

被申立人が仮処分申立を行った理由は、「一昨年と昨年に大々的に強行した争議行為の実績等々を勘案すると、今回も昨年と同様に同敷地内あるいは大学周辺に滞留して上記争議行為等を計画しているものと考えざるを得ず、せめて同敷地内への立入等を禁止するとともに、阪急関大前駅から関西大学の正門に至る経路において、受験生が安全、かつ、スムーズに通行し得る状態を確保しなければならないものと考えております。」（乙第2号証5ページ）というとおり、組合の争議行為を制限するためであった。

なお、被申立人は、申立人が入試行動を行うであろうとの憶測で仮処分申立を行ったものである（乙第1号証6～7ページ、乙第2号証5ページ）。申立人においては、仮処分申立が憶測するような行動は予定しておらず、仮処分申立によって他に予定していた組合業務に支障をきたすこととなった（第1回審問速記録11～12ページ）。

ちなみに、被申立人は「大学入学試験という極めて公共性の強い業務」（乙第2号証5ページ）と、入試が「公共の福祉」であるかのような主張をしているが、一私立大学の入試が「公共の福祉」に属していないことは論をまたない。

- (3) 2003年1月31日、大阪地裁は被申立人の申立趣旨に沿った決定を行った。

- (4) 被申立人は、2002年度入試業務に関しても仮処分申立と同様の申立を行い、これに対して大阪地裁が同様の決定を下したことをとらえて、「組合の行動計画が被申立人の所有権（若しくは施設管理権）、経営権等を侵害する違法なものであるとの判断のもとになされたものであり」と主張しているが、推測に過ぎない。現に、2003年1月31日決定における大阪地裁の判断は「債権者の申立ては相当と認められる」（乙第3号証2ページ）というだけのものであり、組合の行動計画が違法なものであるとの認定を行ってはいない。
- (5) 被申立人は、「組合の申立が許されるのであれば、組合が被申立人に対し行う違法・不当な諸活動につき、被申立人は、これを予防、排除すべき法的諸権利を全く否定されることになる」（答弁書3ページ）と主張するが、組合の「違法・不当な諸活動」が何かを立証していない。
- (6) 被申立人は、「被申立人において当然正当な法的権利として認められている訴権の行使」（答弁書1ページ）と主張するが、組合活動という労働基本権は使用者の所有権・営業権を制約するものとして日本国憲法で保障されているのであり、この労働基本権を侵害する訴権の行使は許されていないのであるから（申立人準備書面（1））、被申立人に本件のような仮処分申立をする訴権は認められない。

2. 不当労働行為性

上記事実経過のとおり、被申立人は申立人の組合活動を制限するために、仮処分申立を行った。申立趣旨によれば、組合員が自らの職場である関西大学に一定期間立ち入ることを禁止する措置を含むものであった。このことによって、組合員は職場での組合活動ができなかった。

また被申立人の仮処分申立によって、申立人は裁判所への出頭などで時間・労力を費やす一方、他に予定していた組合活動が不可能となるという第2次被害を被った。

従って、被申立人の本件行為は、組合の自主的活動に介入するだけでなく、ありもしない組合行動計画を捏造して裁判所を惑わし組合活動を制限させる決定を出させたものであり、労働組合法第7条第3号が禁止する支配介入に該当する不当労働行為である。

3. 結語

以上の通りであるので、請求内容通りの救済を求める。

以 上